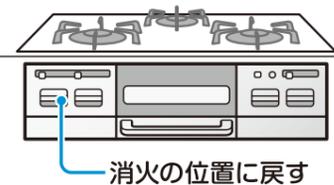


復帰の操作 (ガスが使えないとき)

① すべてのガス器具を止める

※屋外のガス器具も忘れずに



② 復帰ボタンをしっかりと押し、ゆっくりと手を離す

※マイコンメーターの設置場所
⇒3ページ

ガスを使わないで、そのまま1分お待ちください。

●表示例

Lが表示されてから、
少して「ガス止」または「止」が消える

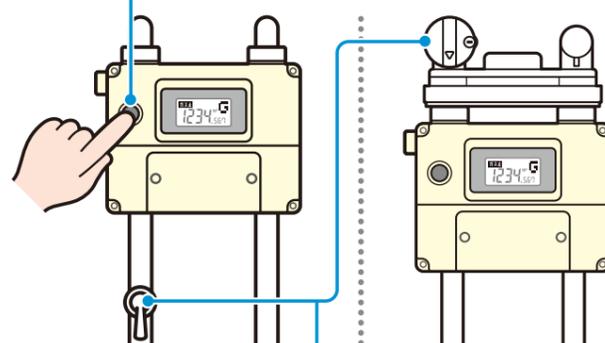
ガスが使えるようになるまであと



再び「ガス止」または「止」が表示されます



復帰ボタン
※復帰ボタンは液晶の左または右にあります。



「ガス止」または「止」表示が消えていたら、ガスが使えるようになります
※「ガス止」または「止」表示が消えないときはもう一度①から。

それでも使えないときは 東京ガスネットワーク(裏表紙)までご連絡ください。

お問い合わせ

東京ガスネットワーク

受付時間 月～土 9:00～19:00

日・祝 9:00～17:00

電話：0570-023388(ナビダイヤル)

※フリーダイヤルではありません。

※IP電話のお客さまは下記の電話番号へおかけください。

電話：03-6627-6257

ガス漏れ通報専用電話 (24時間 365日受付)

電話：0570-002299(ナビダイヤル)

電話：03-6735-8899(IP電話)

FAX 受付サービス

口話でないコミュニケーションをご希望のお客さま向け

FAX：03-6627-6385

TOKYO GAS NETWORK

保存版

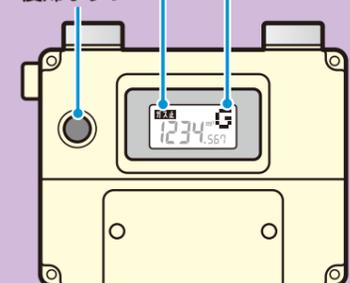
ガスメーター マイコンメーター (UH型)

1.6～6号用

ご使用の手引き

ガスが使えなくなったときは、以下の表示をご確認ください
ガスメーターの種類によって液晶表示や復帰ボタンの位置が異なります

「ガス止」表示
復帰ボタン



ガスくさい

次ページへ

ガスが使えない(「ガス止」)

次ページへ

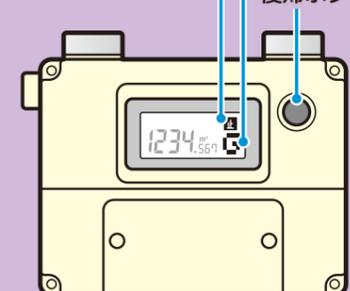
A～Zが表示されている

中面へ

どんな機能があるの?

中面へ

「L」表示
A～Z表示
復帰ボタン



この手引きをお読みになったあとは、いつでも見られるところに
必ず保管してください。
「安全上のご注意」(6ページ)を必ずお読みください。

ガスが使えなくなったときは

ガスくさいですか?

くさくない

くさい

絶対に火をつけない
火気厳禁

ガスもれの可能性があります

① 窓を大きく開ける。



② すべてのガス器具を止める。
器具栓、ガス栓、メーターガス栓(3ページ)を閉める。

③ ガス漏れ通報専用電話
(裏表紙)に連絡する。

お使いのガス器具を
まず確認!

●乾電池が消耗して
いませんか?

ガスコンロ、
湯沸し器など

●電源コードが
抜けていませんか?



●他のガス器具は使えますか?

○使える

×使えない



すべて使えない

「ガス止」または「止」が
表示されている

復帰とは

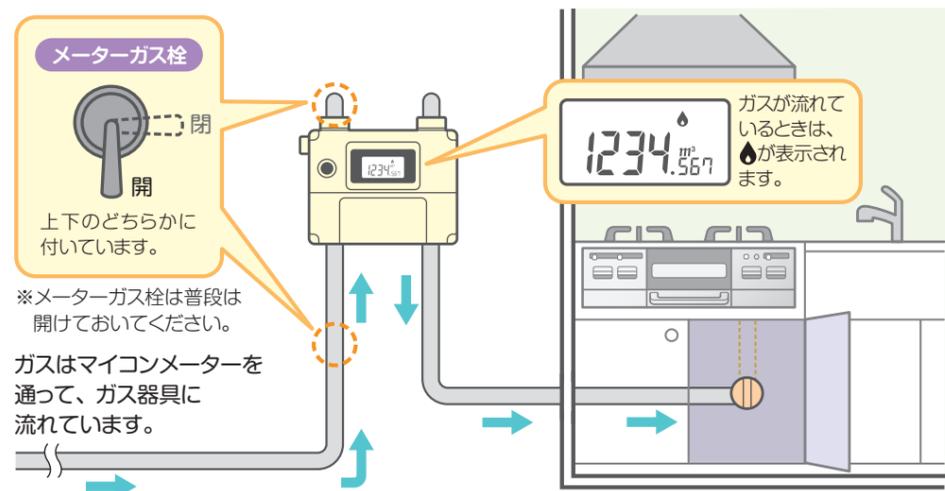
再びガスが使えるように
することです。

復帰の操作(2ページ)
を行ってください。

使えないガス器具が故障している可能性があります
ガスのご契約先やガス器具の販売店にご相談ください。

マイコンメーターの役割

マイコンメーターは、いつもガスの流れを見守っています



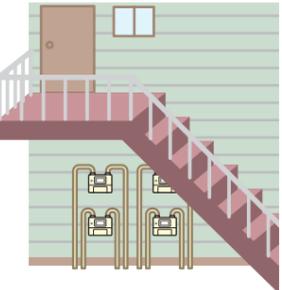
マイコンメーターの設置場所例

マンション・アパートの場合

玄関脇や共用廊下の
メーターボックス内に設置

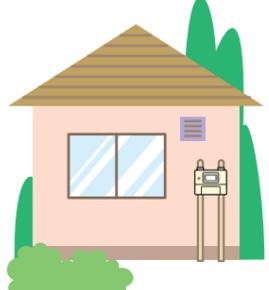


外に並べて設置



一戸建ての場合

屋外・玄関付近の
外壁に設置



- お客さまへ
- マイコンメーターは東京ガスネットワークの所有物ですので、分解、塗装、廃棄などはしないでください。
 - 計量法の定めにより、10年に1回無料で取り替えます。

マイコンメーターの主な安心機能

マイコンメーターには、異常を感知する機能があります

ガス止 または G とメーター状態を表示し、自動的にガスを止めます

- 1 Q または K: 異常に多くのガスが流れたとき
- 2 P: 流れるガスの圧力が低下したとき
- 3 G: 震度5強相当以上の揺れを感知したとき
- 4 J: 長時間一定量のガスが流れたとき

例)メーター状態
(アルファベット)



Nが表示されますが、ガスは止めません

- 5 N: 30日間連続してガスの流れを感知し続けたとき(微小もれ疑い警報)



- 自動的にガスが止まっても、ガスもれがない場合は、復帰の操作(2ページ)を行うと、ガスが使えるようになります。
- マイコンメーターの故障や電池切れの場合などでは、液晶に表示しないことがあります。

1 QまたはK: 流量オーバー遮断

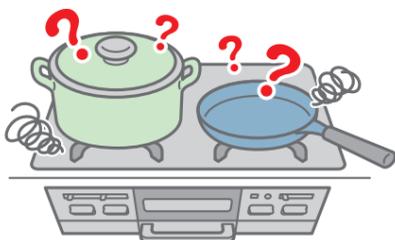
メーターの大きさ別に定めるガス量を超えて、多量にガスが流れると(ガス管の破損や大型ガス器具の追加などの場合)自動的にガスを止めます。

- 新たに大型のガス器具(給湯器・床暖房・風呂釜など)を取り付ける場合は、メーターの大きさが適切かどうか東京ガスネットワークにご相談ください。

2 P: 圧力低下遮断

何らかの原因でガスの圧力が低下したときに、自動的にガスを止めます。

- ガスの流れを感知しない場合には、ガスを止めません。



●下記以外の液晶表示については、東京ガスネットワーク(裏表紙)にお問い合わせください。

3 G: 感震遮断

震度5強相当以上の大きな揺れを感知すると、自動的に一旦ガスを止めます。その後安全のために検査を行い、20分後自動的にガスを使えるようにします。大きな揺れによりガスが止まったときは、そのまま20分間お待ちください。

- ただし、安全のため、以下の場合にはガスを止めたままにします。
 - ガスもれがあるとき
 - 揺れの感知時にガスが流れていたとき
 - 揺れが1分以上続いたとき
 - メーターが傾いたとき
- 震度はマイコンメーターの揺れかたで判断しますので、気象庁発表のものとは異なる場合があります。
- マイコンメーターに物(自転車や荷物、ボール)がぶつかったときも、ガスを止めることがあります。
- ガスが止まってから20分以内にガスを使うと、再びガスが止まります。その場合は、復帰の操作(2ページ)を行ってください。

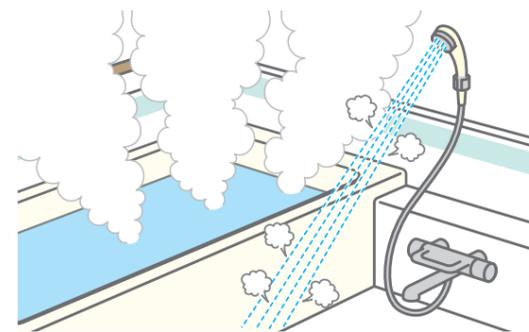


4 J: 継続時間オーバー遮断

ガスが連続して一定に流れ続けると、所定時間で自動的にガスを止めます。所定時間は、お湯の連続使用やガス器具の長時間利用など、お客さまの使用状況(流れるガスの量や時間)を考慮して設定しています。

- お風呂の沸かしすぎや、なべの焦げ付きを防止するものではありません。

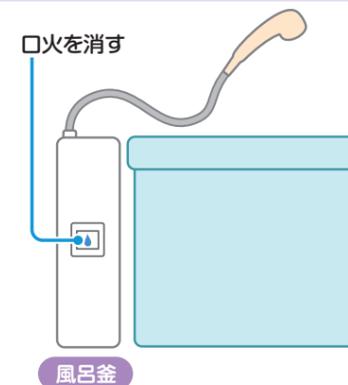
- 何度もこの機能がはたらいてガスが止まる場合は、東京ガスネットワークにご相談ください。
- お客さまのガス器具や使用条件によっては、遮断するまでの時間を長くしたり、遮断しないようにも変更できます。



5 N: 微小もれ疑い警報

30日以上連続してガスの流れを感知し続けると、微小なガスもれの疑いがあると判断します。ガスは止めずに、Nの表示のみでお知らせします。(ガスはお使いになれます。)

- Nが表示されたときは、1時間以上すべてのガス器具を止めて、Nの表示が消えることを確認してください。
- ガス器具をお使いにならないときは、口火を消してください。



- ガス器具を1時間以上止めてもNが表示されているときは、東京ガスネットワークにご連絡ください。
- 床暖房などのガス器具を30日以上、止めずにお使いになりたい場合は、東京ガスネットワークにご相談ください。
- 口火のガス量をガスメーターに記憶させ、警報を出さないようにも設定できます。

※マイコンメーターが感知できるガス流量より少ない場合は、警報を出せないことがあります。

安全上のご注意

危険

ガスもれに気づいたら...

- 絶対に火をつけない
- 電気器具のスイッチの入/切をしない
- 電源プラグの抜き差しをしない
- 周辺の電話を使用しない

炎や火花で引火し、爆発事故を起こすことがあります。

すぐにガス器具を止める

- ① 窓を大きく開ける。
- ② すべてのガス器具、メーターガス栓(3ページ)を閉める。
- ③ ガス漏れ通報専用電話(裏表紙)に連絡する。

注意

- メーターガス栓は、普段は開けたままにしておく
- メーターガス栓を閉めると、微小もれ疑い警報が正しく機能しません。

マイコンメーターは、このような機能がありますが、すべてのガスもれや、てんぷら火災、排ガス中毒事故など、あらゆる事故を防止するものではありません。個別の設定内容を確認したい場合は、東京ガスネットワークまでお問い合わせください。